

## 大間々町住民投票

賛成

5349

4845

反対

(投票総数 10,300 無効 106)

### 四市町村での法定合併協設置へ

桐生広域圏の四市町村(桐生、大間々、新里、黒保根)での法定合併協議会設置の賛否を問う大間々町の住民投票が十一日、行われた。即日開票の結果、「賛成」が5349票を獲得、「反対」票を500票余り上回り、同法定協が設置されることになった。同町議会は五月に住民発議による同法定協設置議案を否決しており、二町一村(笠懸、大間々、勢多東)の合併を進めてきた同町の今後の対応が注目される。投票率は58・83%(男57・33%、女60・44%)。

住民投票は「大間々町の将来を考える会」(神山清代表)が町一村の対等合併を実現する合併特例法に基づき直接請求し、一日の告示から、同会と「二町一村の対等合併を実現する会」(深沢富四郎会長)が「賛



大間々町の住民投票で投票する住民

成」「反対」の立場からチラシや街宣車で支持を訴え、町を二分する激しい戦いを繰り広げた。

神山代表は「町民の良識ある判断だ。町長と議会は民意を尊重してほしい」と期待する。三市村(桐生、新里、黒保根)法定協会長の沢善隆桐生市長は「広域圏で進むのが一番。特例法の期限内に合うよう精力的に協議したい」と歓迎した。

一方、近藤昭次町長は「結果を真摯(しんし)に受け止めた」としたものの、「吸収合併では、民意が反映されにくい」と四市町村合併に消極的な姿勢を示した。二町一村法定協会長の田村確也笠懸町長は「この結果が即、大間々町の離脱につながるわけではない。今まで通り協議を進めたい」と話している。当日の投票有資格者は一万七千五百九人(男八千五百三人、女九千六人)。